

(その1)

# 収支報告書

2021 年分  
開催分)

(ふりがな) みらいせいさくけんきゅうかい

1 政治団体の名称 未来政策研究会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川越市新富町1-18-6

戸田ビル2F

3 代表者の氏名

(姓) (名)  
小宮山 泰子

4 会計責任者の氏名

(姓) (名)  
八木 昭次

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
有本 和雄

(電話) 049-222-2900

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 小宮山 泰子

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 小宮山 泰子
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	



告示用コード				
1	0	6	3	0

団体コード				
2	0	6	2	6
5				

収受	入力	枚数	
130		15	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	17,757,918	✓
(前年からの繰越額)	8,152,169	
(本年の収入額)	9,605,749	✓
支 出 総 額	5,493,231	-
翌年への繰越額	12,264,687	✓

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,315,616	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	8,290,000	✓
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,605,616	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	9,605,616	-

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	133	
	合 計	133	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	森務	100,000	2021/11/1	坂戸市南町21-17	会社役員	
2	小宮山泰子	988,616	2021/11/12	川越市新富町1-10-3-1102	衆議院議員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		227,000				
合 計		1,315,616				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	埼玉県税理士政治連盟	100,000	2021/10/8	さいたま市大宮区大成町1-289-2	秋山典久	
2	川越市医師連盟	200,000	2021/10/8	川越市小仙波町2-53-1	藤田龍一	
3	自誓会	300,000	2021/10/11	東京都千代田区平河町2-5-3	階猛	
4	国民改革協議会	3,000,000	2021/10/12	東京都千代田区永田町2-14-1 TSビル2階	直嶋正行	
5	埼玉県社会保険労務士政治連盟	100,000	2021/10/12	さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階	瀬谷卓美	
6	陸山会	3,000,000	2021/10/15	東京都港区赤坂2-14-9 ライオンズマンション赤坂志津林305	小沢一郎	
7	令和政経研究会	200,000	2021/10/19	東京都港区赤坂3-1-16 BIビル6F	堀池宏	
8	WinWin	300,000	2021/10/25	東京都渋谷区代々木2-23-1	赤松良子	
9	全日本冠婚葬祭互助会政治連盟	1,000,000	2021/10/27	東京都港区西新橋1-18-12 CMOS虎ノ門16階	吉田茂視	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	90,000				
	合 計	8,290,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,800,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	259,658	0	
(4) 事 務 所 費	923,491	0	
小 計	2,983,149	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	336,015	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,174,067	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,510,082	0	
合 計	5,493,231		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	本人たすき /	11,000	2021/1/13	有限会社津知屋	川越市大手町2-4	
2	コピー機使用料 /	20,856	2021/2/22	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	
3	自動車整備費 /	10,670	2021/4/29	関東菱油株式会社	川越市通町14-2	
4	スタッフジャンパー /	28,600	2021/11/26	株式会社住谷	川越市山田266-1	
5	扇風機 /	10,940	2021/1/19	アマゾン	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワーアネックス	
6	印刷機マスター /	12,221	2021/5/27	ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
7	印鑑代 /	13,860	2021/7/10	株式会社バンコドウ	川越市仲町2-12	
8	グラフィックボード /	14,362	2021/7/30	ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
9	液晶ディスプレイ /	11,560	2021/12/29	ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	125,589				
	合計	259,658				/

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4. 事務所費	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所賃料 /	55,000	2021/1/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
2	事務所賃料 /	55,000	2021/2/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
3	事務所賃料 -	55,000	2021/3/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
4	事務所賃料 /	55,000	2021/4/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
5	事務所更新料 /	55,000	2021/4/27	堀尾建設株式会社	川越市中原町1-21-2	
6	事務所賃料 /	55,000	2021/5/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
7	事務所賃料 /	55,000	2021/6/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
8	事務所賃料 /	55,000	2021/7/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
9	事務所賃料 /	55,000	2021/8/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
10	事務所賃料 /	55,000	2021/9/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
11	事務所賃料 /	55,000	2021/10/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
12	事務所賃料 /	11,000	2021/11/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
13	事務所賃料 /	55,000	2021/11/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
14	事務所賃料 /	55,000	2021/12/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
15	後納郵便 /	18,120	2021/5/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
16	宅配便 /	11,610	2021/6/21	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
17	後納郵便 /	15,704	2021/11/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	後納郵便 /	10,872	2021/12/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
19	監査料 /	53,874	2021/6/25	小峰芳枝	川越市菅原町18-22 アクアタウン イースト1-403	



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20						
	その他の支出	87,311				
	合計	923,491				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費	備考
1	資料作成費 ✓	88,000	2021/11/26	有限会社壘	東京都千代田区三番町8-2	
2	飲食費 ✓	67,126	2021/12/14	鳥幸	東京都千代田区紀尾井町1-2 東京 ガーデンテラス3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	180,889				
	合計	336,015				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付	2,084,067 /	2021/1/15 /	立憲民主党埼玉県第7区総支部	川越市新富町1-18-6 戸田ビル2F	
2	寄附	30,000 /	2021/5/11 /	自誓会 /	東京都千代田区平河町2-5-3	
3	寄附	30,000 /	2021/8/25 /	自誓会 /	東京都千代田区平河町2-5-3	
4	寄附	30,000 /	2021/12/17 /	自誓会 /	東京都千代田区平河町2-5-3	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合計		2,174,067 /				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

/

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2022年 5月 30日

政治団体の名称 未来政策研究会

会計責任者の氏名 八木 昭次



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和4年5月26日

未来政策研究会

代表 小宮山 泰子 殿

登録政治資金監査人 小峰芳枝

登録番号 第3033号

研修修了年月日 平成21年10月16日



## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、未来政策研究会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、未来政策研究会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

未来政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上